

平成30年度 第3回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 平成31年3月18日(月) 10時30分～12時00分
開催場所 中央図書館イベントルーム
出席者 (委員)
大井睦、神谷暁美、高橋清子、田中絵里、横田和代、脇本茜、恩田守雄、澁谷知範、宮内則幸
(事務局)
波田野中央図書館長、鈴木中央図書館副館長、酒井管理課長、幸島資料サービス課長、佐藤北浦和図書館長、高橋東浦和図書館長、内山大宮図書館長、水澤大宮西部図書館長、清水春野図書館長、内門与野図書館長、水澤岩槻図書館長、尾崎桜図書館長、長嶋北図書館長、野嶋武蔵浦和図書館長
欠席者 (委員)
横内武彦、志村浩子、森内寿美子、森裕子、福島博子、平川充保

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 1人

次第

平成30年度 第3回さいたま市図書館協議会会議

開催日時 平成31年3月18日(月)
10時30分～

開催場所 中央図書館イベントルーム

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について
- (2) さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容(平成31年度)について
- (3) 「(仮称)さいたま市図書館ビジョン 第2期」策定基本方針案について
- (4) 平成31年度図書館評価の目標、指標及び目標値について

3 その他

4 閉 会

1 開会

- ・ 配布資料の確認
- ・ 協議会委員の出欠確認
- ・ 委員長欠席のため、副委員長が職務を代理する旨説明

2 議題

(1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について

高橋副委員長 ただいまより、平成30年度第3回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

議題は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果についてです。ご説明よろしく申し上げます。

春野図書館長 今年度のさいたま市図書館のアンケートの集計結果についてご報告させていただきます。

事前配布しております、集計結果の報告書の2ページ目をご覧ください。調査の目的、対象等は従前どおりでございますが、調査の場所は、今年度中規模修繕を行いました大宮東図書館と与野南図書館を除く全館となっております。調査方法は、無記名による自主記入、回収箱への投函による回収です。調査起期間は平成30年9月14日から9月24日です。期間については、前年度と同じです。回収結果ですが、23館で実施いたしまして、期間中の入館者が212,889人で回収が4,069件でした。昨年度もご指摘いただいたのですが、中央図書館の回収率が低いのではないかとということですが、今回も低い状況です。昨年度もご説明したところですが、中央図書館は大多数の方にご満足いただいているということでご意見をいただくことが少ないこと、出入口が2つあり、青のエレベーター側は狭く、現在のレイアウトでは回収箱の設置が困難であるという分析です。今年度は正面出入口で回収箱を1つ増やしておりますが、来年度は、青のエレベーター側のレイアウト変更も含めて検討していきたいと思っております。

3ページ目、4ページ目がアンケート用紙です。問8まであり、問6以外が定点観測の部分で、問6が毎年度変えている項目です。今回は、「返却以外であなたが図書館を利用する、または利用したい時間帯はいつですか」ということで、選択肢を8つ設けました。

6ページ目からが集計結果の分析です。まず、問1で年齢をお尋ねしていますが、年齢構成に関しては、あまり変動はありません。働いている世代の方がなかなか平日にいらっしゃることはないという認識ですが、3番の項目にありますとおり、土日祝日に、若干、10歳代、40歳代が増えていますが、あまり大きな変動はないようです。

8ページ目が、「図書館をどれくらい利用していますか」という質問ですが、こちらも統計的にはあまり変化はなく、やはり「2週に1回」が42.2%と最も多く、「週1～2回」と合わせますと、75.1%になります。

次に11ページ、問3「図書館の滞在時間はどれくらいですか」という質問ですが、全体でみると、86.0%の方が「1時間未満」と回答しており、短時間滞在の方が多いという状況です。

14ページ、問4「図書館をどのように利用されますか」ですが、こちらも大きな変動はなく、「よく利用する」「たまに利用する」を合計すると95.1%の方が「本・雑誌・CD等を借りる」と回答しています。また、68.7%の方が「館内で本・雑誌・新聞等を読む」ということで、多くの方が資料を利用するということになっています。

問5「利用いただいた感想をお尋ねします」ですが、すべての項目で80%を超える方が「満足」「やや満足」と回答していただいております。また、「職員の対応や説明」の満足度が特に高いです。

続きまして、16ページの間6が新たに設けた質問です。見ていただいてわかるとおり、午前中、9時から12時が最も多いです。ただし、この中で一番下の「土日祝日 午後6時～午後9時」は、今この時間帯で開いている図書館はありませんので、304人の方についてはこの時間帯の利用を望んでいるということになります。

問7「今後、力を入れて欲しい取組について伺います」ですが、「所蔵資料の量の充実」「所蔵資料の質の充実」、特に「量の充実」が多くなっています。予算の関係もありまして、量が減っているということではありませんが、このあたりに力を入れて欲しいという要望される方が多いということだと思います。

18ページですが、これが最後の質問で「その他、ご意見がありましたらご記入ください」という質問です。総計が1,449件です。昨年度が総計1,737件でしたので、昨年度より今年度の方が、回収数が多くなっていますが、問8に関しましては減っています。

続きまして、24ページから問4、問5、問6、問7についての図書館別の集計結果です。問4については、32ページまで、問5については33ページから37ページまで、問6については、38ページから39ページです。ここで補足ですが、中央図書館において、「土日祝日 午後6時～午後9時」という希望が9.2%とやや多いです。他、北図書館や大久保東分館など例外もありますが、武蔵浦和図書館の7.9%など、比較的駅から近い図書館で希望が多いのかなと思います。そして40ページが問7です。

続いて、44ページからが経年比較結果です。28年度から30年度の3年間の推移を示しております。大きな変動はありません。

最後に54ページは、「さいたま市図書館の取組について」ということで、大きく5つ挙げております。

今後もアンケートは継続的に実施してまいります。新しい大宮図書館は指定管理になりますので、31年度のアンケートは、かなり数値が動く可能性があると思います。定点観測の間について大きな変動がない中、そろそろこのア

ンケートも節目に来ているのかなと思います。平成24年度から全館でアンケートを実施しておりまして、色々な計画が32年度に見直しを図ることから、今すぐこういう形にするとかしたいとか申し上げられませんが、アンケートそのものが変わる時期かなと私見ながら思うところです。

以上を持ちましてアンケートに集計結果の報告とさせていただきます。

高橋副委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、何か質問やご意見がありましたらお願いします。

恩田委員

まず2ページですが、常識的に見まして入館者数が多いところが回収数も多くなるのですが、中央図書館の回収数が少ない旨の説明はありましたが、桜図書館や北図書館において、入館者数の割に回収数が少ないのです。回収率のアップが目的というわけではありませんが、多くご意見を反映させるためには、何らかの方法を考えてはどうかと思います。また、少なかった理由については、満足しているから回収が少ないというのは、いささか理由としては納得し難いものがあります。逆に満足しているからこの点が良かったということで、回収が多くなり得る場合もあると思います。

2つ目ですが、17ページの所蔵資料の量の充実と質の充実ということなのですが、これは質問を受ける側として、量と質というのは非常にわかりにくい言葉なので、具体的に示された方がわかりやすいのではないかと思います。

3点目ですが、19ページの(13)と(15)です。近年、居場所としての図書館の役割が高まってきています。飲食スペースとか自習室とかどうなのかなという部分もありますが、今後、居場所としての図書館の機能を高めていくうえで、こういった点も考慮されるとさらに多くの市民の方々が利用できるのかなと思います。

春野図書館長

回収数が少ないということですが、おっしゃっていただいたとおり、回収数を競うものではありませんが、具体的になぜ少なかったかというのははっきりとはわからないところですが、もう少し周知していくことも大事ですし、なかなか実現しておりませんが、インターネットを使ったアンケートの収集を検討していく必要があると思います。

2つ目の量と質の件ですが、もう少し説明を加えるということで検討させていただきます。

最後の19ページですが、新しい大宮図書館では、図書館の中ではないのですが、1階のスペースで飲食ができることになります。既設の図書館でそのようなスペースを設けることは困難ですので、新しい図書館を計画する際にはご意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

高橋副委員長

ありがとうございます。その他にございますでしょうか。

宮内委員

18ページの間8ですが、色々なご意見をいただきましたということですが、これは具体的に検討されているのでしょうか。

春野図書館長

ご意見をいただき、すべてをクリアするというのは難しいですが、アンケー

トに限らず、窓口でご要望をお聞きするとか、わたしの提案でご意見をいただくこともありますし、その都度、対応させていただいているところです。

宮内委員

アンケートを実施してこういう意見を求めるのであれば、何らかの形で回答してあげたり、図書館が変わったと思われるようにしてあげたりした方がいいと思います。例えば、19ページにトイレの改修をして欲しいとあります。施設としては、トイレは重要なターゲットだと思います。これはどこの図書館のことかわかりませんが、実際に意見がでた図書館で、予算の関係もあるでしょうけれども、優先度を変えていくということも含めて反映させていくべきかだと思います。

もう1点、設備の件で33ページの館別のところ、大宮は移転するのでいいですが、与野が設備のところやや不満がかなり高いです。これは何かお心当たりはありますか。

与野図書館長

おっしゃるとおり、与野図書館の満足度が低くなっているのですが、これはトイレがよく詰まることからと思います。今年度も3回くらいトイレは使えないことがありました。業者に調べていただいたところ、配管設備そのものが大変古くなっておりまして、それを直すのには、地面を掘って改修工事をしなければいけないということでなかなか手が付けることができない状況です。

宮内委員

としますと、トイレの改修の意見は与野のことですか。

与野図書館長

一番多いのは与野図書館でございます。

管理課長

先ほどの施設の改修について、回答させていただきます。何度かこの協議会の場でもお話させていただきましたが、図書館施設リフレッシュ計画というものに基づいて施設の改修を行っております。幸い、図書館は複合施設が多く、図書館の中に独自のトイレを持っているところはあまり多くありません。施設に関するご意見はほぼすべて古い施設に関するものです。具体的には、今度移転します大宮図書館、それから、昨年リフレッシュ計画で改修しました北浦和図書館、与野図書館です。与野図書館はリフレッシュ計画に入っていたのですが、上位計画がありまして、中央区役所の建替計画に与野図書館も含まれております。与野図書館は大変古い図書館でして、あそこは公共施設が多く、複雑に入り組んでいます。古い図面を見ないと配管などどこにあるのかなど、そこから確認しないといけません。昨年も漏水がありまして、図書館の部分と言われていたのですが、掘ってみたら図書館ではなかったということがありました。もちろん、管理課としましてもそれでいいとは考えておりませんし、トイレが重要であることは重々承知しております。利用者の方からしますと、意見を出したのに回答がないということになってしまいますが、回答するとなると、実際に綺麗になるということですので、施設に関しましては、ご意見をいただいですぐに反映ということとはなかなか難しいところでございます。

春野図書館長

中規模修繕については、トイレの修繕が一番多いのではないかなと思います。春野図書館が所管する大宮東図書館は、今年度、中規模修繕を行いまして、

3月20日にリニューアルオープンします。トイレが大変綺麗になっております。近くにお寄りの際は是非ご来館ください。

大井委員

古い建物は趣があってなど言いますが、やはり切実な問題だと思います。アンケートというのはマーケティングの手法でも市場を開拓するか、新たな顧客を獲得するかのもとになるものですので、図書館さんの方でも分析して解決すべき課題からどんどん良くしていただけると希望をもって見守っていきましょう。

続いて、15ページですが、「図書館の利用にはおおむね満足しているもの」とありますが、安心してはいけないと思います。来られる期間、条件のもと来た人の声ですので、来館者アンケートでは全容は掴めないと思った方がよろしいと思います。来ない人はどうして来ないのか、それをなんとか意見を集めて分析して、来ていただけるかということを決める必要があると思います。図書館は、図書館法によって運営していますが、その前に公共図書館は地方自治法というのが上位にありますので、そうすると、すべての市民にどうサービスをするかということをいつも考えていただきたいと思います。そのためにもぜひ、来ていない方はどうして来ていただけないかということを掘り下げていただきたいと思います。

次に18ページ、19ページですけれども、「1 資料の質や量について」の「専門書の充実希望」という意見があります。この専門書というのはまさに図書館の目玉ですから、とても自分には手の出ないようなレファレンスブック、図書館に行けばきっとあると期待して来たのに、ないのがっかりしてしまいます。こここのところは目玉であるということで充実をお願いしたいと思います。

それと、「3 施設・設備について」です。25館あるわけですが、それでもまだ足りない地域というものがあると思います。全員の方が中央図書館に来られるならいいのですけれども、そういうわけにはいきませんので。また、返却ポストについてですが、実は、昨年暮れに返却期限が切れそうな本を返却しようとして初めて中央図書館のブックポストを利用しようと思ったのですが、ポストの位置がすぐにわからなかったのです。1階をぐるぐる回って、最終的に1階の案内の方に伺いました。ちょっとわかりにくいかなと思いました。それと、駅と近いとはいえ、やはり駅にあれば、西口を利用する方にもとても便利だなと思います。所沢市でしたか、駅の入口とコンビニに非常に大きな返却ポストがあったかと思います。

2 議題

(2) さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（平成31年度）について

高橋副委員長

それでは、次に移ります。さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（平成31年度）について、説明をお願いします。

武蔵浦和図書館長

ご覧いただきたい資料は事前に配布させていただきました、「さいたま市図

書館ビジョンに基づく取組内容（平成31年度）」です。こちらについて説明させていただきます。

図書館ビジョン専門部会では、平成25年3月に策定いたしました「さいたま市図書館ビジョン」、ここには4つの柱と22の基本方針がまとめられています。これを基に取り組んでいく内容を毎年度ご報告させていただいております。平成31年度の取組内容の作成経緯についてですが、平成29年3月に作成した実施計画に行程を記載してありまして、それを確認しながら作成したものです。また、平成30年7月の協議会の場でご説明しました図書館評価にかかるご意見ですとか、先ほど説明のありましたアンケートの集計結果などを取り入れ、作成いたしました。

1 ページ目の「(1) 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化」ですが、ここに語句としては入れてはおりませんが、情報発信の関連で申しますと、さいたま市図書館では、平成29年11月からツイッターを駆使した情報発信を行っています。地味ではありますが、継続して行え、見ていただいている方も多くおりますので、継続していきたいと考えております。

「(2) 幅広く計画的な資料の収集・保存」についてですが、この1つ目、2つ目はアンケートの中で説明させていただきました、「さいたま市図書館の取組みについて」で記載されています、「資料の質や量の充実について」を反映させたものです。

次に「(4) ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実」の3項目目、「利用者自身が迅速に貸出手続を行えるよう、自動貸出機の導入を推進します。」ですが、対象となる館が多いので館名は記述しておりませんが、大宮東図書館、岩槻図書館、与野南図書館、与野西分館において、来年度にICタグを貼付して、自動貸出機を導入します。

「2 生きる力を支える図書館」に移ります。昨年、平成30年度第1回の協議会の場でご説明しました図書館評価についてのご意見の中で、高齢化社会に伴って、そのような年齢層の方々の関心があるものを活かすようにしてはどうかというものと、高齢者向けの朗読会、おはなし会をやってはどうかというものがありました。これに関して、「(6) あらゆる世代に向けたサービスの充実」の中に「高齢者の役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。」とあります。それぞれの館で実現可能なふさわしいサービスを行っていきます。各図書館で一律でできるというわけではないので、各図書館の特色を活かして、高齢者に対するサービス、資料の提供を行っていききたいと思います。

次の「(7) レファレンスサービスの充実」ですが、「システムの更新に合わせて、ICTを活用したレファレンスサービスの内容を検討します。」とあります。来年度はシステム更新についての予算要求を行う必要がありますので、その中で、資料検索においてサジェスト機能やレコメンド機能などについて、検討することになっています。

「(9) 生活支援サービスの展開」について触れさせていただきます。平成30年度第2回の協議会の場で、きめ細やかなサービスを提供していることがもう少しわかりやすい言葉で表現してはどうかというご意見をいただきましたが、この項目は平成25年に策定した図書館ビジョンの22の基本方針の一つであるため容易に変更はできないものです。貴重なご意見をいただいておりますが、すぐに反映できず申し訳ございません。内容については、(9)の中に項目を2つ設けまして、きめ細やかなサービスを提供していることがわかるような記述にしております。

続いて、3ページ目です。「(12) 子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」です。7項目目に「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)策定の準備を進めます。」と入れてあります。現行の第三次の計画期間が平成32年度までとなっておりますので、平成31年度には、策定のスケジュール等を固める必要がありますので、ここに記述したものです。それより上の6項目目までの記述内容ですが、引き続き丁寧に実施していきたいと思っております。

4ページ目に移ります。「(20) 施設・設備の充実」ですが、先ほど管理課長が説明しました、さいたま市図書館施設リフレッシュ計画について記載してあります。平成31年度は、岩槻駅東口図書館の中規模修繕を行う予定です。その後続く、修繕の設計等も行っております。その他にも、緊急的な施設の修繕等は適宜実施してまいります。今年度は与野南図書館と大宮東図書館で中規模修繕を行いました。また、南浦和図書館は文化センターの工事の関連で、外壁工事とエレベーターの修繕を行いました。

説明は以上です。

高橋副委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、何か質問やご意見がありましたらお願いします。

脇本委員

(4)の3項目目に自動貸出機の導入とあります。私は大宮西部図書館をよく利用します。貸出のカウンターが混雑してすぐ待つというような経験はなく、なぜ「迅速」ということを重視するかわからないです。自動貸出機を導入するということは、全部の資料にICタグを入れるということになりますが、私もICタグの貼付をやったことがあり、いかに手間やお金がかかるかわかります。なぜこれにそんなに力を注がなければならないのか教えていただけますか。また、私が過去にICタグの貼付を行っていた時の目的は盗難防止だったかと思っております。さいたま市図書館の盗難の件数や損失がわかれば教えていただけますか。

武蔵浦和図書館長

最後の数字は、把握しておりません。それから、自動貸出機の導入の目的ですが、さいたま市図書館では、平成17年度から今後新しく開館していく図書館にはICタグを貼付していこうという方針を決めました。その後、既存の図書館においてもICタグを貼付し自動貸出機を導入していこうということになりました。迅速にということがありましたが、利用のプライバシーが守られ

るということもわかりました。迅速とことさらに言う必要もないのですが、資料を10冊とか貸出するときにまとめて置くだけで処理できたり、小さな子どもの手を離さずに処理できたりということもあります。また、予約の本をご自身で取りに来ていただけるロッカーというものがある他市の図書館もあります。新しい大宮図書館にも設置されます。そうしますとICタグを付けていないといけないということになります。既存の図書館ではスペースの都合で実現は困難ですが、今後、例えば与野図書館が新しい施設になるというようなことがあれば、作りましょうかというお話になるかもしれません。

資料サービス課長

自動貸出機の利用状況のデータがございます。中央図書館では利用率が50%を超えております。大宮西部図書館では16.4%ということで、低めですが、認知という部分でまだ浸透していないのかなと受け止められます。全体で13館に導入しておりまして、全体では40.65%の利用率です。やはり新しい図書館では自動貸出機があるのが当然ということになっておりまして、武蔵浦和図書館でも55.7%、美園図書館では50.60%というように半数以上の方にご利用いただいておりますので、やはり導入は必要かと考えております。また、ICタグを貼付することでメリットとしては、盗難が減ることがありますが、その他に蔵書点検の時にもメリットがあります。蔵書点検の時に継続の不明という資料が出てしまうのですが、平成29年度では、全館で9,875点でした。そのうち、大宮西部図書館や北浦和図書館が割と多くなっておりまして、蔵書数が多い中央図書館では3桁です。3桁も決して少なくはないのですが、そのような差が出ておりますので、効果はあるかと思えます。

高橋副委員長

有難うございます。確かに一度にたくさんの資料を借りるときは1回で済むので、便利だと思います。

大井委員

(1)の3項目目に「図書館を利用したことのない人々に対するPRを行います。」とありますが、ここでやめないで、利用者を増やしますという積極的な姿勢を是非文言で見せていただきたいと思えます。

次に、(3)の2項目目にあります「地域資料交換会」とはどういうものでしょうか。教えていただきたいと思えます。

それと、自動貸出機ですけれども、私は貸出という作業を機械任せにしているとは思いません。カウンターは委託になっていますが、図書館員自身が貸出・返却をすることでどのような利用があるか、市民のニーズを掴みやすい非常に大事な作業であると思えます。プライバシーがカウンターの作業で脅かされると感じたことがあったとするならば、それは大変なことだと思います。

それと、2ページ目の「(7)レファレンスサービスの充実」です。ここに挙げてある5項目は大事なことばかりですけれども、何よりもレファレンスサービスという言葉のPR、周知をもっと図って欲しいと思えます。その手法を何か考えていただきたいと思えます。子どものささやかな「はてな」について、

わからないから図書館に行ってみようと思ってもらえるような、それがレファレンスサービスなんだということ、どんなことでも調べてお答えをするのがレファレンスサービスなんだということを周知していただきたいと思います。

それから3ページ目「(12) 子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」ですが、子どもが読書に親しめる環境づくり、このためにですね、是非お願いしたいのは、子どもの本、それから子どもに対する図書館サービスの具体的な手法について、十分な研修と訓練を重ねた児童図書館員と呼ばれる人を養成していただきたい。ここは、石井桃子を輩出した土地です。この点を少し寂しく思います。是非よろしくお願ひしたいと思います。何しろ図書館はやっぱり人ですから、専門の人が一番いい手法で子どもと本をよりよく結びつけていただきたいと思います。

次に「(14) 市民との協働」です。「地域で開催される催し等に参加します」とありますが、これはとてもいいことだと思います。この一言はともうれしいです。地域に出ていくということは図書館にとってとてもいいことです。地域のニーズを知らなければどうサービスしていけばいいかわからないですから。これが不十分だと、一時期どこでも流行ったようにどこもかしこもビジネスサービス行っていると、こんな農業地帯でなんていうことが起きてしまいます。

(12)に戻りますが、この間、日本図書館協会と国際図書館連盟が主催の「子どもと図書館 今、世界は」という先進国ばかりですが、各国の子どもに対するサービスについてどんな課題を抱え、解決しているかということを実際にその国から聞くという研修がありました。そこで、さいたま市の図書館の職員に会ったのがとてもうれしくて、彼女は出張ではなく休暇で来たと言っていました。これほど熱心な方がいるということをうれしく思いますし、そういう機会に積極的に行きやすい環境を作って欲しいと思いました。それが「(18) 職員の資質・能力の向上」に繋がるものと思います。是非図書館の方には、評価の高い図書館を見ていただきたいと思います。私は最近、宮城県名取市の図書館を見てきましたが、久しぶりにいい図書館を見ました。小さい図書館なのですが、とてもいい図書館です。無名の若い設計者の方が設計したようですけども、図書館の意見をとてもよく聞いてくださったとのこと。いい図書館を見ると元気が出ますので、みなさんも是非、足を運んでみてください。

資料サービス課長

地域資料交換会とは何かという質問にお答えさせていただきます。これは、市民のみなさまに向けてのことではなく、図書館間の交換です。埼玉県、さいたま市にかかわる資料について、それぞれの館で受け入れをしますが、それでもまだ手元に残っている、あとは書架の整理の際にでたものを持ち寄りまして、所蔵替えをしたり、うちでは有効活用できないけれども、どこか使いますかというように年に数回、分類ごとにやっています。

針案をお示しいたしましたので、このあとご意見をいただきたいと思います。ご意見を基に4月以降、2019年度のさいたま市図書館ビジョン専門部会で素案を作成してまいります。2020年7月に予定しております図書館協議会においてそれをお示ししまして、改めてご意見をいただきまして改訂作業を行います。9月には教育委員や市議会議員へ報告を行いまして、10月中旬にはパブリック・コメントを実施いたします。パブリック・コメントでいただいた意見を反映して2021年2月には新しい図書館ビジョン第2期を策定して3月の協議会でご報告するという予定であります。

高橋副委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、何か質問やご意見がありましたらお願いします。

恩田委員

仕事柄、色々な調査で全国の図書館で郷土資料をよく見るのですが、広域的自治体である都道府県立の図書館と市町村立の図書館、特に政令市の図書館です。行政区分上の図書館という位置づけだけで捉えるのはおかしいかもしれませんが、ビジョンの策定にあたってですね、政令市としての図書館としてどう捉えているかということをお聞きしたいです。ちょっと抽象的な質問ですが、政令市の図書館としての位置づけや役割といったものをどう捉えているのか伺いたいと思います。

東浦和図書館長

館によって郷土資料の範囲というのは違ってしまっていて、例えば東浦和図書館では、広く関東地方という部分も含めて郷土資料としています。埼玉県重要な資料は集めております。埼玉県内では秩父地方のものなども集めております。郷土資料は利用率が低いのですが、その地域の資料については、その図書館に行けば、その地域のことがわかるということでなければいけません。そして、古いものについては、地元の図書館でなければならないというようなことがあります。さいたま市も日本全国の図書館からそういったお問合せをいただく可能性もありますし、古いものだからもういらぬというものでもありません。蓄積してとっておくべきもの、関東地方のものをどの程度とっておけるかということもそれぞれの図書館で色々ですが、拠点館では割と広く考えて保存するようにしております。

宮内委員

1点目ですが、前は8年で今回は10年としています。変化に対して10年という単位はいいのかわかりません。

それと、4つの柱と3ページ目の実施計画というのが、どう繋がっているのかよくわからないので教えてください。例えば「生きる力を助ける図書館」としてはありますが、それが実施計画ではどれに該当するのかということです。

東浦和図書館長

現行のビジョンで4つの柱を立ててまいりました。今おっしゃられたように、具体的に何を指すかということですが、どれも絡み合っておりまして、生きる力と他のところと、どちらの項目に取組内容を入れたらいいのか難しいところがあります。今回は、第2章に書かせていただいた文章は、4つの柱で区分しないということで書かせていただきました。さいたま市の図書館はこうい

う形で向かっていきたいという方針、ビジョンが第2章で、実質的にそれを成すために何をするのかという具体的な方策が実施計画ということです。この実施計画は「生きる力を支える図書館」という区分はしない予定です。

宮内委員

第2章の中で、4つの柱は記載しないということですか。コンセプトは入れ込んだけれども、文章としては入らないということですか。

東浦和図書館長

はい、そのとおりです。

宮内委員

それでは、わからないのではないですか。4つの柱のことが。

東浦和図書館長

4つの柱に区分しないということです。4つの柱の精神を受け継いで一つにまとめたということです。

宮内委員

そういうことですか。1ページ目の4つの柱は容易にかわることのない、図書館のあるべき姿を端的に表していると、その精神を引き継いだということ言葉としては消えてしまうのですね。

東浦和図書館長

はい、精神だけ引き継ぎます。

また、10年の計画期間に関してですが、さいたま市の総合振興計画というものがありまして、それが10年間ということになっています。10年というには非常に変化が大きく、対応できないと困るということもありますので、実施計画については5年で考え直すこととしています。今回は非常に実務的な実施計画を作ろうとしています。それは5年で見直すという考えです。

宮内委員

みなさんにお伺いしたいのですが、この4つの柱の精神が引き継がれた第1章の文章ですが、みなさんとしては、問題ないと思われませんか。

恩田委員

内容の問題もありますけれども、地方行政について多少やっていますので、お話をさせていただきます。計画というのは、まず基本構想というものがあって、これは心の部分です。これは理念とも言いますが。基本構想があって、その下に基本計画というものがあります。基本構想は大抵20年です。基本計画は10年。そして、その下に実施計画がありまして、大体5年です。三層構造と言っています。地方自治体で作成される計画というのはこういう構造をしています。それをパラレルに捉えれば、大体これを10年のスパンで見るというのはいいと思います。ビジョンというのは基本構想にあたりますね。第3章の実施計画は、本来は自治体で作る基本計画にあたるものです。実施計画とは実際にお金と予算をつけた5年単位、あるいは3年単位で考えるものですから、ここの実施計画が基本計画にあたるもので、心の部分を受けて具体的な形にする部分ということで全体の章立ての整合性は取れているものと思います。

宮内委員

私が聞いたかったのは、第2章の図書館ビジョンがいわゆる表書きになるわけで、今日は説明のために1ページ目が付いていますが、次は2ページ目以降になるのかと思います。そうした場合に、4つの柱がどこかに表記されなくていいですかということをお聞きしたいということです。

恩田委員

この理念の部分が具体的に文章化されて2章のところに示されていればそれでいいのではないのでしょうか。

東浦和図書館長

基本的にはこの第2章の中では4つの柱を使ってはいないです。精神は受け継いでいて、こういうことをしたいですということは、表現したいと考えています。4つの柱にわけて何かを考えるとすることは今後しないつもりでおります。

澁谷委員

これまでの10年は4つの柱を掲げていたと思います。そして今のご説明ですと、4つの柱だとどうしても重複が出てくることがあること、それぞれ関連するところがあって、区分するのはなかなか難しいということでした。そうした意味で次の10年については4つ柱というカテゴリーを見直し、一つに統合して実施計画の中で整理をされたということだと思います。私としては、結論を言うと柱の文面化を見直すいいタイミングなのかなと思いました。

一方で伺いたいことがあります。これまで10年館取り組んできたことと、今後取り組もうとしている3章で示される実施計画の5つの項目について、ぱっと見るとあまり変わっていないように見えますが、社会情勢の変化に伴って、第2期を策定するものですから、効率化するならどこを効率化してどこを手厚くするのか、力を注いでいくのかという魂みみたいなものが見えるとより訴える力があるのかなと僭越ながら思いました。先ほど大井委員から貸出は単なる作業ではないというご発言もありましたし、人が重要だということもありました。ただ、財源も限られている中で、文化事業やボランティア、レファレンスという人をかけなければいけない部分は力を入れるとか、市民のニーズから作業ベースで済む部分はどんどん効率化して自動貸出機の導入などの技術を利用するということになると思いますので、そういう部分を第2章で伝えていただければと思います。

また、指定管理者制度がどんどん導入されているところだと思います。職員スキルアップに努めますとありますが、指定管理者の方も創意工夫を発揮されてよりよい図書館にできるように自主的に取り組んでいただくことが理想的な姿だと思います。

東浦和図書館長

指定管理については、来年度初めて大宮図書館で導入されます。私どもとしても手探りなところはございます。職員研修なども行っていますが、指定管理者にも一緒に研修に参加していただくこととなります。委託スタッフにつきましても、委託業者の方もそれぞれに研修を行っているところでございます。そういったことを含めて研修のところに組み込んでいきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

2 議題

(4) 平成31年度図書館評価の目標、指標及び目標値について

高橋副委員長

それでは、次に移ります。平成31年度図書館評価の目標、指標及び目標値について、説明をお願いします。

岩槻図書館長

平成31年度の目標、指標及び目標値について説明させていただきます。事前に配布させていただきました資料をご覧ください。まず表の左側から、

平成31年度の目標、指標、目標値の記載がございます。続いて、平成30年度の目標値、平成29年度の実績及びその評価を記載しております。平成31年度は前年度の目標で12ありましたもののうち、3つの目標を数値目標に変更しました。また、3つの目標の評価基準を具体的に定義し、評価の基準をわかりやすいものにしました。この点を中心に説明させていただきます。

指標14ですが、平成30年度は「デジタル化した地域資料のインターネット公開」という指標による実施目標でしたが、平成31年度は「デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数」という指標に変更し、数値目標としました。地域資料のデジタル化を行う際には必ず著作権者から許諾を取るわけですが、この許諾を得られる資料、すなわちデジタル化する資料が少なくなっておりまいました。そのため、評価の対象を資料のデジタル化から利用促進を目指すということを基にした変更にしたものです。目標値は平成30年度の実績を基に算出いたしました。

次は指標44及び45をご覧ください。44の「図書館評価の実施と公表」と45の「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表について、それぞれ目標を変更いたしました。スケジュール基準の変更とさせていただきます。指標44については、12月中に公表できなければB評価、45については、達成基準の一部でも満たせなかったらB評価となります。

続いて、指標54でございます。「専門性の向上につながる研修の受講」、それから次の指標55、「専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣」の2つです。平成30年度では、実施目標だった「専門性の向上につながる研修の受講や講師等としての派遣」を分割してそれぞれを数値目標としたものです。それぞれの目標値は平成29年度の実績を基に算出いたしました。なお、平成30年度の「専門性を生かした適切な資料の提供や紹介」という指標は、平成31年度では、指標24「各世代向けの本の紹介資料作成」、指標29「町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供」、指標31「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組」において、同じような取組みを評価していますので、取り止めとさせていただきます。

続きまして指標56「施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進（改修館数）」につきましては、図書館施設リフレッシュ計画に基づき、平成31年度は、岩槻駅東口図書館で中規模修繕工事が行われる予定です。しかしながらこの改修工事の中にはバリアフリー化が含まれておりませんので、実施目標として評価することといたしました。

指標58「財源確保や経費節減のための収入額」ですが、平成30年度は「財源確保や経費削減につながる取組」という内容で実施目標でしたが、前回の協議会でどれだけ経費が節減されたか見ることで初めて評価ができるのではないかとご意見をいただいたこともありまして、平成31年度は数値目標と

いたしました。平成31年度の予算で収入として見込まれる金額を設定しており、その金額を目標値としております。

最後の指標59「職員の危機管理意識を高める取組」では、平成31年度は数値目標といたしました。さいたま市図書館全25館では少なくとも1回の消防訓練を実施いたします。加えて市職員が常駐する中央図書館及び拠点館では防災訓練及び危機管理研修を合計22回行うこととしております。

その他の実施目標につきましては、より明確にあるいはより厳しいものとするため、いずれも数値目標化を検討してまいりましたが、数値化が難しいこともあり、平成31年度は実施目標のままとさせていただきました。しかしながら実施目標の数値目標化は引き続き検討してまいります。

図書館評価の今後の予定につきましては、新年度が始まりましたら平成30年度の評価を開始いたします。そして新年度の第1回の協議会ではその結果をご報告いたします。

以上を持ちまして説明を終わりにさせていただきます。

高橋副委員長

ありがとうございました。本日予定していた議題はすべて終了しましたが、委員のみなさまから何かご意見等がありましたらお願いします。

宮内委員

大宮図書館のことについてお伺いしたいのですが、5月にオープンすると思いますが、指定管理者はどこなのか教えてください。また、アンケートの資料の中で図書館条例施行規則を改正するとありますが、具体的にどういう改正でしょうか。

管理課長

まず、規則改正でございますが、すでに改正が終わっております。これは、新しい大宮図書館の位置などを定める条例が5月7日に施行されますが、規則では、大宮図書館の地区館である桜木図書館について改正いたしました。指定管理は大宮図書館のみでございますので、桜木図書館を大宮図書館から大宮西部図書館の地区館にするというものです。また、大宮図書館の文化施設がさいたま市公共施設予約システムで予約できるようにするための改正も行いました。

指定管理の業者ですが、大宮区役所新庁舎整備事業がPFIという事業手法で行っており、その事業者である大宮クロスポイント株式会社という業者です。具体的に図書館部分の運営を行うのは図書館流通センターと先ほどお話ししました文化施設の管理運営を行う小学館集英社プロダクションという2社でございます。

宮内委員

ちなみに館長は、図書館流通センターの人がやるのですか。そして今後その方が協議会に出席されるのですか。

管理課長

はい、そのとおりです。大宮図書館はこれまでどおり拠点館として、また、図書館ネットワークの一つですので、協議会にも参加しますし、先ほど研修にも参加するというお話もありましたし、それ以外にも図書館では専門部会があるのですが、そちらにも参加していただきます。

- 宮内委員
管理課長 図書館流通センターを選んだ理由があるのでしょうか。
- 宮内委員 図書館流通センターを選んだというよりも先ほどお話ししました大宮区役所新庁舎整備事業がPFI方式というもので行われておりまして、建物の設計・建設・管理・運営を一括して大宮クロスポイント株式会社が行うことになっております。その中の構成員として図書館流通センターと小学館集英社プロダクションがいるということです。
- 中央図書館長 補足をさせていただきます。この事業者を選定するときにPFI等審査委員会というものがございまして、そこに手を挙げて応募してくれた事業者が2者ありまして、そのうちの1つの事業者が認められ、その中に図書館流通センターがいたということです。
- 恩田委員 先ほどの目標の説明についての質問ですが、指標14は平成31年度から採用された指標なわけですが、1,884回という非常に細かい数字が出ていますが、これは過去のデータに基づいて出しているのでしょうか。積算根拠についてお答えいただけますでしょうか。
- 岩槻図書館長 平成30年度の4月から12月までの9ヶ月間の閲覧回数が1,413回でした。これをひと月あたりの回数にしたものの12か月分として算出いたしました。デジタル化した地域資料の公開は平成28年度からでございますが、その間、平成29年度、平成30年度については当該件数が少なかったため、数値基準としましては、平成30年度を算出根拠といたしました。
- 神谷委員 図書館ビジョンの基本方針案の説明のときに、宮内委員がおっしゃった件ですが、私の考えとしましてはこちらの2ページ目の「地域の知の拠点」という言葉がありますが、これが図書館としての役割だと思います。具体策というのはなかなか難しいと思いますが、こちらにちゃんと具体策を書かれて、また、その中の小項目で具体策が出てくると思うので、これに関しては納得しております。
- 高橋副委員長
管理課長 それでは、本日の協議会はこれで終了とさせていただきます。
- 高橋副委員長
管理課長 本日は、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。